

創刊の趣旨

学会における研究活動の意義と新しい機関誌の在り方

東京学芸大学 佐々木幸寿

はじめに

教育基本法は、第7条において「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、それらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と定め、大学に対し「高く教養と専門的能力を培うこと」(教育)、「深く真理を探究して新たな知見を創造」(研究)、「社会の発展に寄与する」(社会貢献)を役割として課している。また、大学と並んで、学術研究の中核を担っているのが、研究者等によって自主的に組織されている団体である学会である。学会の公的な定義は存在しないが、辞書によれば「学者相互の連絡、研究の促進、知識・情報の交換、学術の振興を図る協議などの事業を遂行するために組織する団体」(広辞苑 第6版)と定義され^①、学会の基本的性格として「研究」「学術」を担うことを主眼とした組織であるとされている。大学や学会においては、社会において学術研究をリードし、研究成果を社会に公表するための重要な手段として「紀要」「機関誌」等(以下「機関誌」という)が位置づけられている。

機関誌は、その学術団体の顔であり、その組織の特性が反映されている。機関誌のコンテンツからは、学会の目的、会員組織、学会活動の実態、学会活動や会員の学問的水準、活動の指向性等を読み取ることができる。例えば、日本学校教育学会は、実践と理論の往還により学校教育の発展に寄与す

ることを目的に創設され、学校教育に関する大学研究者、教育実践家、教育行政関係者等の会員によって構成されている。会員には、初等中等学校の現職教員や学校教員出身の研究者も多い。そのような特性を反映して、機関誌『学校教育研究』においては、会員への啓蒙的な特集テーマで構成された「特集論文」が設けられ、会員による投稿論文として「自由研究論文」「実践的研究論文」という枠組みが、さらに学術的な厳密性を求めずに教育実践に関する先導的取組や他の学校の参考となる貴重な実践事例等について「実践研究ノート」というカテゴリーを設けて掲載している。

近年、教育関係学会においては、「実践研究」や「実践研究論文」の扱いが重要な課題となってきた。「実践研究」の重要性は、学界においても広く認識されているが、学会としてどのようにして「実践研究」を振興していくべきか、どのように「実践研究論文」を学術論文という土俵で評価し研究成果として広く社会に還元していくのかということについては、未だ十分な合意が形成されておらず、一部では混乱も見られるように思われる。「教育学」は、「学」といえども、基本的に教育実践に貢献することを究極の目的としており、機関誌、学会、ひいては学界の在り方を考える上で、実践研究の在り方は、避けて通ることのできない重要な課題である。

本稿は、学会においていかに実践研究を振興していくのかという視点から、学会における研究活動の意義と機関誌の役割の関係を整理するとともに、実践研究あるいは実践研究論文の固有の意味と評価の在り方、次代を担う研究者や実践家を育成していく上で機関誌に期待される新しい役割について考察しようとするものである。

1. 学会における研究活動と機関誌の役割

学会にとって、機関誌は、その中核に位置づけられている。機関誌は、基本的に三つの役割を果たしている。つまり、a：学会として研究や協議等の研究活動、社会貢献活動等の記録としての役割、b：学会構成員である会員の研究活動、実践活動を広く公開するための媒体としての役割、c：そして

学会の基礎とする学問領域において次代を担う研究者、実践家を育成する場としての役割である。各学会では、このような役割を考えながら、機関誌の構成やコンテンツの在り方を模索してきており、その来歴が機関誌として結実していると言える。

学会の機関誌を見る上で、いくつかの視点があるように思われる。第一には、機関誌の発行の形態である。会員に閉じられた冊子体として配付されているものであるのか、一般の方々が購読できるように刊行物として市販されているものであるのか、またデジタルコンテンツとして外部の自由なアクセスを保障しているのかということである。会員間で研究成果を共有すればよいと考えるのか、研究成果の管理を優先するのか、会員成果を公表、普及を重視しているのかについての学会としての姿勢を反映しているように思われる。第二には、機関誌に掲載される論文等の種別の多様性である。特集論文(学会が重点的に取り組むテーマについて執筆した論文)、原著論文(独創性や新規性のある研究成果を伝える査読を通じて採択された投稿論文)、総括論文・レビュー論文(テーマや分野についての研究動向、時代的背景や展望等を体系的にまとめた論文)、レター(研究成果をできるだけ早く公表するために短期間の審査で掲載される論文)、研究ノート(必ずしも原著論文の厳密さが要求されるわけではないが、学術的な思索の深さ、資料としての価値など機関誌に掲載する意義があると認められるもの)などである。いずれも基本的に未発表のものであることが要件とされている。さらに原著論文は、学会によって、自由研究論文(研究テーマ、対象に限定のない論文)と実践研究論文(執筆者自身が実践の主体として、または、実践の主たる企画者として関わっている論文)に区別されることもある。機関誌に掲載される論文の種類からは、その学会がどの程度伝統的な学術研究を重視しているのか、社会的貢献や実社会における実践性を重視しているのか、または成果の速報性を重視しているのかということを知ることができる。第三には、機関誌発行の多様性である。これは、一年間に複数回発行という時期の多様性を重視している学会と、異なる性格の機関誌を複数発行しているという媒体の多様性を重視している学会とに区別される。年間で1回発行している学会で

は機関誌が総合的な性格を有していることが多い(前述の a, b, c の役割のすべてを一冊で実現しようとする傾向)。複数回発行している学会では、発行時期を分けて発行している場合では、会員の発表機会や即報性を十分に確保することをねらいとしていると言える。その一方で、性格が異なる機関誌を複数発行している場合には、それぞれの機関誌の役割を分けている場合が多い。例えば、A誌とB誌の二冊の機関誌を発行している場合、A誌は前述の a, b の役割を果たすことをねらいとし、B誌では c の役割を果たすことが想定されている場合がある。本誌(『日本学校教育学会年報』)は、日本学校教育学会が、今年から、『学校教育研究』とは別に、新たに創刊するものであり、主に c の目的をもって発行されるものである。

2. 実践研究論文の新しい在り方の模索

教育関係学会においては、学会として教育実践の有する固有の意味を明確化させていくこと、また、それに関わって教育実践を対象とした研究を論文として採録していくことが、非常に重要な課題となっている。

1. 「実践研究論文」の定義の曖昧さ

多くの学会において、近年、「実践研究」の重要性が認識されており、「実践研究論文」のカテゴリーを開設する動きが顕著となっている。何が「実践研究」「実践研究論文」なのかということについて明確な基準は存在しないが、概ね、狭義の定義、広義の定義では、次のような合意が形成されつつあるように思われる。

〈狭義の「実践研究論文」の定義〉

論文の執筆者が、当該実践の実践者であること。

〈広義の「実践研究論文」の定義〉

狭義の定義に加えて、論文の執筆者が、当該実践の主たる企画者となるなど、当該実践の実践者と論文の執筆者が一体となって当該実践が進められている論文を含める。

各学会における「実践研究論文」の定義については、狭義の定義は、学校教員などの実践家や一定の実践力を備えた研究者が研究主体となっていることが想定されており、また、広義の定義は、実践家と研究者が協働で教育実践を行い、論文を作成することが想定されている。

なお、研究対象が実践活動に関するものであっても、論文の執筆者が実践に関わっていない場合には、学術論文としての水準に関わらず、「実践研究論文」とは見なさないことで一定の合意ができていていると思われる。

2. 実践研究の固有の価値、実践研究が抱える問題、実践研究の評価の在り方

「実践研究論文」の査読者の多くは、「実践研究論文」が固有の価値を有していることは理解していても、実際には、一般的な学術論文の審査基準を基にして実践研究論文を審査していると言われており、また、査読者によって分析指向・開発指向など評価の指向性がまちまちであるなどの問題が指摘されている^②。

ここでは、はじめに実践研究の固有の意義や価値について確認するとともに、実践研究（実践研究論文）が抱えている課題を整理し、その上で、実践研究を正当に評価し、生かしていくための方策について考察していく。

(1) 実践研究の固有の価値とは何か

教育関係の各学会の機関誌においては、しばしば「実践知」がしばしば特集テーマとされ、「実践」を対象とした論文も数多く発表されている^③。社会的にも、実践知の生成に大きな期待が寄せられており、そのための実践研究の意義は広く認知されていると言える。実践研究は、学術論文としての「信頼性」（再現可能性など）の確保などに難しさを抱えていることを理解した上で、それを補ってあまりある固有の可能性や意義を有しているとの共通認識ができていていると言える。実践研究には、次のような固有の意義があることが指摘されている。

- ・言語化されにくい教育実践のリアルな現実や実践知を表現できる。
- ・制度化されていない実践現場の集団組織の慣習や文化を表現することが

できる。

- ・実践者でなければ表現できない当事者の内面の動きを表現できる。
- ・実践が置かれている固有の文脈の中で具体的な実践の実態を示すことができる。
- ・要素の分析では描くことができない実践の全体的、総合的な本質を描くことができる。
- ・当事者としての実践の主体性を生み出すプロセスやメカニズムを具体的に描くことができる。
- ・理論研究（エビデンスベース）の前提となる仮説やモデルを提示することができる。

アクティブ・ラーニングなど学びの質の向上を求める政策動向を受けて、教育実践においては、形式的に学ぶことができない実践知の重要性がより広く認識されるようになっており、それに伴って、実践研究の重要性は高まっていると言える。

(2) 実践研究が抱える課題

学術論文には、一般的に用いられる定型的形式がある。研究課題の設定、研究方法の選定、探究（調査・実践・実験等による実証、論証）、まとめ（考察・評価）という形式である。実践研究論文について、これらの典型的な形式に当てはまらないことも少なくない。真嶋由貴恵は、学術論文の執筆に不慣れた実践家を書いた「実践研究論文」には、しばしば、次のような問題があることを指摘している⁽⁴⁾。

- ・研究課題の設定を行う基礎となるレビューが不十分なこと（先行研究、先行実践の検討が不足していること）。
- ・課題設定－研究方法－探究に有機的な関係が見られないこと（論文構成が十分に練られていないこと）。
- ・研究において実証や論証の行われていない余分な記述が多いこと（研究のプロセスに位置付かない記述が多いこと）。

実践研究論文が、研究論文として通用するためには、「新規性」「有用性」

「信頼性」「了解性」の要件を満たすことが必要となる⁵⁾。「新規性」とは、研究によって追究される課題に独創性や新しさが求められるということである。「有用性」とは、当該研究が社会的、学問的に認められる価値があるということである。「信頼性」とは、研究が提供した成果が再現性をもって継続的に得られるという保障である。「了承性」とは、上記の要素が確保されることによって、研究として成立していることが受け入れられるということである。真嶋は、「新規性」「有用性」が論文自体の出来を決めているものであり、「信頼性」「了解性」は、コミュニティで知を共有するためのものであると整理している。このことを実践研究論文に当てはめて考えると、実践研究論文は「新規性」「有用性」においては重要な固有の意味を有しているが、その一方で「信頼性」「了解性」を確保する上では困難を抱えており、前者と後者はトレードオフの関係を示すことが少なくないと言える。言葉を換えれば、実践研究論文において、執筆者においては「信頼性」「了解性」を確保するための工夫が求められており、評価者（査読者）においては、実践研究の意義を生かすための評価基準を設定すること、あるいは論文の性格に応じて評価基準の多様化を図ることが求められていることを意味している。

(3) 実践研究を生かすための評価

実践研究論文については、一般的な原著論文と同じ基準で評価された場合にはその評価は概して高くない傾向にあること、また、その評価も査読者によってまちまちであることが指摘されている。その要因は、実践研究論文の執筆者の力量が反映しているだけでなく、当該研究分野で一般的に認められている研究方法（ディシプリン）に基づいた評価が行われることを是とする査読者と、特定の研究法に拘泥せず実社会との関連を解明するという開発的な側面を重視した評価をすべきと考える査読者など、評価する側の姿勢が影響しているものと思われる⁶⁾。

今後、学会の研究活動において、実践研究の位置づけを高めていくためには、第一には、実践研究論文そのものの質を、アクション・リサーチなど学術的に認められてきた研究方法の枠組みに当てはめて高めていく努力を続け

ていくことが上げられる。そして、第二には、実践研究だからこそ期待されている事例研究から経験知を抽出したり、萌芽的な取組の工夫を提案したり、状況依存的な実践知への気づきを提示したりするための研究手法を開発していくことが必要である。具体的実践という閉じた条件設定に応じた研究手法を選択すること、実践の目的や意図を明示し、それを実現するための研究方法を工夫すること、知見を導く上で実践家の間に公理として通用する常識的認識を根拠とするなどの工夫が求められていると言える。第三には、実践研究に関する論文に第二のカテゴリーを設定していくことも検討されるべきであると思われる。学術論文の命は「方法」にあることは異論のないところである。そもそも客観化や一般化によって実証することが困難な教育実践を、学術論文の方法に慣れていない実践家が記述していくことを促していくためには、方法によって担保されるべき再現可能性をある程度犠牲にすること、実践家の「願い」や「期待」を論文の前提にすることを許容することなども考えていく必要があると思われる。このような配慮を行いながら、当該実践に他の実践の参考となる先駆性や基盤性、深い洞察等が見られる場合には、当該論文を査読者（編集委員会）の解説とともに掲載するなどの対応も検討されるべきではないかと思われる。

3. 『年報』に期待される新しい機関誌の役割

機関誌には基本的に三つ役割（a：学会として研究活動，社会貢献等の活動の記録，b：学会構成員である会員の研究活動，実践活動を広く公開するための媒体，c：学会の基礎とする学問領域について次代を担う研究者，実践家を育成する場）があることは前述のとおりである。

機関誌がa, bの役割を担っていることは比較的明確に理解されているが、三つ目の役割、つまり、c：学会の基礎とする学問領域について次代を担う研究者，実践家を育成する場としての役割は、漠然と意識されているのが実態ではないかと思われる。学会が、その基礎とする学問領域の将来を担う人材を育成していくという課題に正面から取り組むためには、①学会とし

て重視すべき研究テーマ（例えば、実践研究など）について日常的な学会活動を展開すること、②若手研究者や若手実践家が継続的に学会活動に参加できるよう多様な機会を確保すること、そして、③そのインセンティブとして日常的研究活動の成果を業績として公表する機会を具体的に保障することが求められる。

日本学校教育学会は、学会創設以来毎年発行してきた『学校教育研究』に加えて、2019年から新しく『日本学校教育学会年報』（年報）を創刊する。年報は、基本的に『学校教育研究』とは性質を異にしており、研究推進委員会、実践研究推進委員会、国際交流委員会、機関誌編集委員会等における公開研究会、研究事業などの取組に参加した会員を対象として、その研究成果を公表する機会を提供することを目的としている。それゆえ、各委員会においては本学会の中心的な課題である理論と実践の往還に関わるテーマに沿った活動を展開していくことが求められる。特に、教育実践を重視する日本学校教育学会においては、実践研究、授業研究等は学会にとって重要なテーマである。研究活動の日常化と新しい機関誌の有機的連携を図ることを通じて、次代を担う若手研究者や実践家の研究活動への参加を促し、その努力の成果を研究業績、活動業績として発表する機会を保障していくことが想定されている。

このような役割を担う専門機関誌の発行は、管見ながら他にはなく、日本学校教育学会の先駆的な取組であると考えている。『年報』が、20年後、30年後に、私たちの後に続く研究者、実践家の努力によって、期待された役割を果し、画期的な機関誌として成長していることを願ってやまない。

[キーワード]

機関誌、実践研究、学会

Annual bulletin, practical research, academic society

〈注〉

- (1) 政府の諮問機関である日本学術会議は「日本学術会議協力学術研究団体」を認定しており、その要件として、①学術研究の向上発達を図ることを主たる目的とし、かつその目的とする分野における「学術研究団体」として活動しているものであること、②研究者の自主的な集まりで、研究者自身の運営によるものであること、③構成員（個人会員）の数が100人以上であることを定めている。
- (2) 市川伸一「『実践研究』とはどのような研究をさすのか—論文例に対する教心研編集委員の評価の分析—」『教育心理学年報』第38集、1999年、180-187頁。
- (3) 日本学校教育学会『学校教育研究』第32号でも実践知に関する特集論文を掲載している（藤田武志「学校教育における実践知の危機—子どもたちの最善の利益に向けて—」『学校教育研究』第32号、2017年、8-20頁、生澤繁樹「実践知と政治教育のリアリティー『構想力』を育む学びに向けて—」『学校教育研究』第32号、2017年、21-40頁、岩瀬直樹「教室内外の言説や経験を自分の力にしてきた教員の、学級経営における『実践知』とはなにか」『学校教育研究』第32号、2017年、74-89頁など）。
- (4) 教育実践論文について検討する上で、真嶋由貴恵は非常に参考となる資料を提供している（真嶋由貴恵「教育実践をいかに論文化するか—実践研究の体系的な方法論やその事例—」『教育システム情報学会第40回全国大会資料』（2015年9月1日～3日徳島大学）（http://www.jsise.org/journal/pdf/tutorial2016_04.pdf#search=%27%E6%95%99%E8%82%B2%E5%AE%9F%E8%B7%B5%E3%82%92%E3%81%84%E3%81%8B%E3%81%AB%E8%AB%96%E6%96%87%E5%8C%96%E3%81%99%E3%82%8B%E3%81%8B%27、2019年2月10日閲覧）
- (5) 真嶋由貴恵、前掲資料
- (6) 市川・前掲論文、真嶋由貴恵・前掲資料、マイケル・ギボンズ著（小林信一訳）『現代社会と知の創造—モード論とは何か』丸善ライブラリー新書、1997年参照